令和　８年（ケ）第　　６７号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月　４日
千葉地方裁判所松戸支部民事部
裁判所書記官　八　木　一　行

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１１月２６日　午前　９時００分から 令和　８年１２月　３日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時	令和　８年１２月１０日　午前　９時３０分
	場　所	千葉地方裁判所松戸支部売却場
売却決定期日	日　時	令和　８年１２月２４日　午後　１時３０分
	場　所	千葉地方裁判所松戸支部民事部
特別売却実施期間	令和　８年１２月１１日　午前　９時００分から 令和　８年１２月１５日　午後　４時３０分まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。	

一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月　４日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	14, 040, 000 11, 232, 000	一括	2, 808, 000	48, 684	11, 962
1	5, 230, 000				
2	8, 810, 000				
備考					

令和　８年（ケ）第　　６７号

物　件　目　録

１　所　　在　　松戸市五香西一丁目

地　　番　　３１番７

地　　目　　宅地

地　　積　　１４０．７２平方メートル

共有者　Ａ　持分３０分の６
共有者　Ｂ　持分３０分の６
共有者　Ｃ　持分３０分の６
共有者　Ｄ　持分３０分の３
共有者　Ｅ　持分３０分の３
共有者　Ｆ　持分３０分の６

２　所　　在　　松戸市五香西一丁目３１番地７

家屋　番号　　３１番７

種　　類　　共同住宅

構　　造　　軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺２階建

床　面　積　　１階　　６０．９３平方メートル
２階　　６０．９３平方メートル

共有者　Ａ　持分３０分の６
共有者　Ｂ　持分３０分の６
共有者　Ｃ　持分３０分の６
共有者　Ｄ　持分３０分の３
共有者　Ｅ　持分３０分の３
共有者　Ｆ　持分３０分の６

令和　8年（ケ）第　　67号

物　件　明　細　書

令和　8年　9月24日
千葉地方裁判所松戸支部民事部
裁判所書記官　八　木　一　行

1　不動産の表示
【物件番号1，2】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1，2】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件共有者らが占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《注　　意　　書》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　8年（ケ）第　　67号

物　件　目　録

1　所　　在　松戸市五香西一丁目

地　　番　３１番７

地　　目　宅地

地　　積　１４０．７２平方メートル

共有者　A　持分３０分の６
共有者　B　持分３０分の６
共有者　C　持分３０分の６
共有者　D　持分３０分の３
共有者　E　持分３０分の３
共有者　F　持分３０分の６

2　所　　在　松戸市五香西一丁目３１番地７

家屋　番号　３１番７

種　　類　共同住宅

構　　造　軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺２階建

床　面　積　１階　６０．９３平方メートル
２階　６０．９３平方メートル

共有者　A　持分３０分の６
共有者　B　持分３０分の６
共有者　C　持分３０分の６
共有者　D　持分３０分の３
共有者　E　持分３０分の３
共有者　F　持分３０分の６

令和８年（ケ）第６７号
令和８年７月１４日受理
令和８年８月１７日提出

現 況 調 査 報 告 書

千葉地方裁判所松戸支部
執行官　関　根　裕　幸

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

令和　8年（ケ）第　　67号

物　件　目　録

1　所　　在　　松戸市五香西一丁目

地　　番　　31番7

地　　目　　宅地

地　　積　　140．72平方メートル

共有者　A　持分30分の6
共有者　B　持分30分の6
共有者　C　持分30分の6
共有者　D　持分30分の3
共有者　E　持分30分の3
共有者　F　持分30分の6

2　所　　在　　松戸市五香西一丁目31番地7

家屋　番号　　31番7

種　　類　　共同住宅

構　　造　　軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床　面　積　　1階　　60．93平方メートル
2階　　60．93平方メートル

共有者　A　持分30分の6
共有者　B　持分30分の6
共有者　C　持分30分の6
共有者　D　持分30分の3
共有者　E　持分30分の3
共有者　F　持分30分の6

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	未実施（住居表示未実施区域）
土地	物件１
現況地目	■宅地（物件１）　□公衆用道路（物件　　）　□　　（物件　　）
形状	■公図のとおり　　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　　□土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者（共有者ら）　　□その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有（共有）し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	３枚目「その他の事項」のとおり
建物	物件２
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主である建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類： 構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者（共有者ら）　　□その他の者 上記の者が本建物を共同住宅（空家）として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	３枚目「その他の事項」のとおり
執行官保管の仮処分	■ない □ある　　地方裁判所　　支部　令和　　年（　）第　　号 保管開始日　令和　　年　　月　　日
土地建物の位置関係	■建物図面（各階平面図）のとおり　　□土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■　本土地について

1　本建物の敷地として利用されている。

2　北側は幅員約５．７メートルの市道に接面しており、周辺隣地とはコンクリートブロックで区画されているため、現況の形状は公図の記載と概ね一致しているものと思料される（接面道路の状況については評価書を参照）。

3　土間コンクリート部分に亀裂があり、西側隣地沿いのコンクリートブロックは西方にやや傾いている。また、南側の庭部分には雑草が生い茂っている。

4　その他、評価人の調査によれば、以下のとおりである。

・放射性物質汚染対処特別措置法に基づく汚染状況重点調査地域に指定されている。

■　本建物について（各部屋の配置については、８枚目「間取図」参照）

1　軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺２階建の共同住宅であり（計２戸、名称「パークハイツ」）、間取りは１０１号室及び１０２号室ともに３ＤＫとなっている。

2　室内は空家の状況であり、照明器具やエアコン（室外機を含む。）が残置されている程度である。

3　築後約３８年経過しているため、室内外ともに経年による損耗等が見受けられた。その他、室内の状況は以下のとおりである（住宅設備機器の稼働状況は不明である。）。

(1)　１０２号室の１階洋室の壁面にエアコンの配管穴があり、充填されているパテが劣化して剥がれている。また、その下部の床に鼠の糞のようなものが散らばっている。

(2)　１０２号室の２階和室の天井材に撓んでいる箇所があり、水浸み跡がある。

4　その他、評価人の調査によれば、以下のとおりである。

・完了検査を受けた記録はない。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■ 管理会社担当者	現在、パークハイツは１０１号室、１０２号室ともに空室になっており、新たな賃貸の募集も停止しています。鍵は当社で管理しているので、貸し出すことは可能です。 （以上、令和８年７月２２日電話で聴取）

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年7月21日（火） 14：55 ― 15：05	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影
令和8年7月22日（水） 13：00 ― 13：05	当庁執行官室 （電話）	管理会社に電話し、占有状況等を聴取
令和8年7月23日（木） 14：50 ― 15：00	松戸市役所	本建物の家屋見取図の交付を請求
令和8年7月28日（火） 14：40 ― 15：30	物件所在地	解錠立入調査、評価人同行、占有調査、写真撮影 間取り確認
年 月 日（ ） ： ― ：		
年 月 日（ ） ： ― ：		
年 月 日（ ） ： ― ：		
年 月 日（ ） ： ― ：		

（特記事項）

□ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

■ 令和 ８ 年 ７ 月２８日
目的物件（１０１号室及び１０２号室）は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、管理会社から提供を受けた鍵を用いて解錠して建物内に立ち入った。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

本図面はＡ３判の原本を縮小コピーしたもの



（注）地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出	五香西１丁目

請求部分	所在	松戸市五香西一丁目				地番	31番7		
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	土地区画整理所在図
作成年月日				備付年月日（原図）		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

（千葉地方法務局松戸支局管轄）

令和8年3月6日

東京法務局台東出張所

地図整理番号：M10886　　登記官 [redacted]

(1/1)

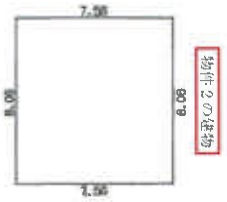
登記年月日：平成1年2月6日

41628 各階平面図

家屋番号	31-7 ~~748番3~~
建物の所在	~~3~~ 32 松戸市五香六実字五香新町~~748番地3~~ 五香西一丁目 31-7

建物図面 X5mX

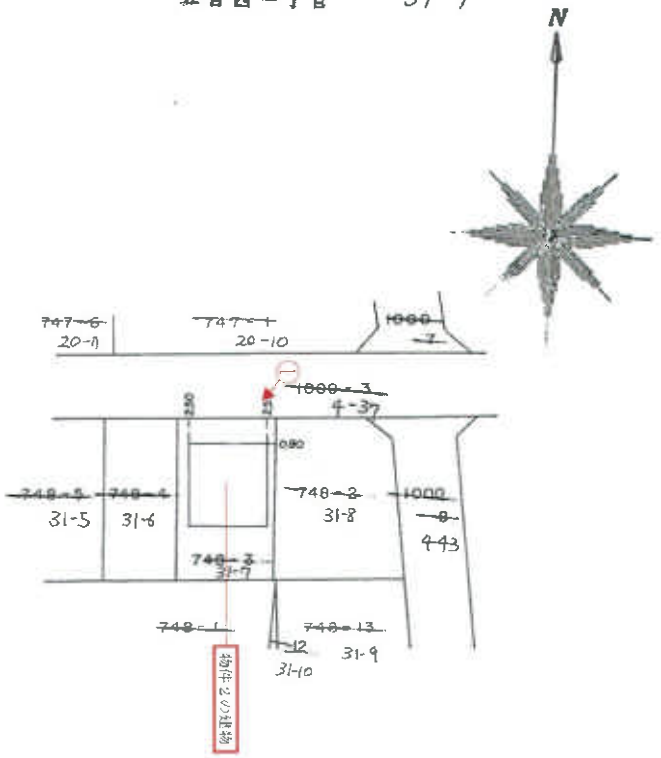
1,2 階平面図



求積表

7.56 X	8.06 =	60.9336
床面積		60.93 ㎡

（注）←○は写真撮影位置、方向及び写真番号を示す。



作製者	[redacted] 30日作製）	縮尺	1/250	申請人	[redacted] 縮尺 1/500

1
2
6

本図面はA３判の原本を縮小コピーしたもの

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（千葉地方法務局松戸支局管轄）
令和8年3月6日 東京法務局台東出張所
登記官 [redacted]

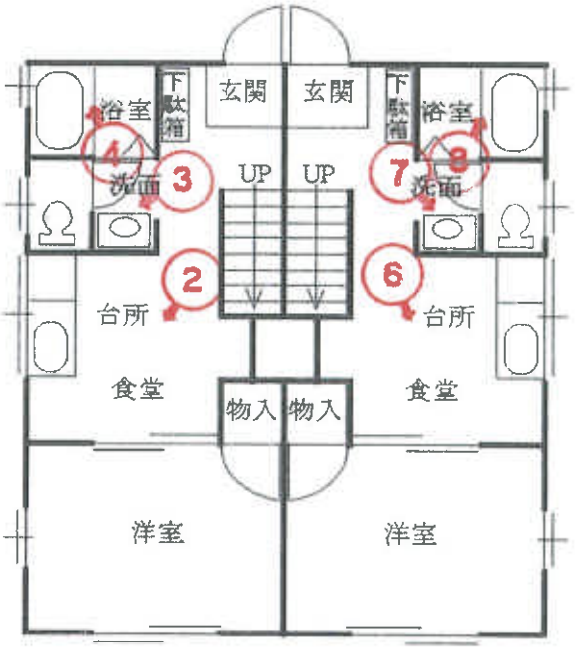
（７枚目）

地図整理番号：M10887

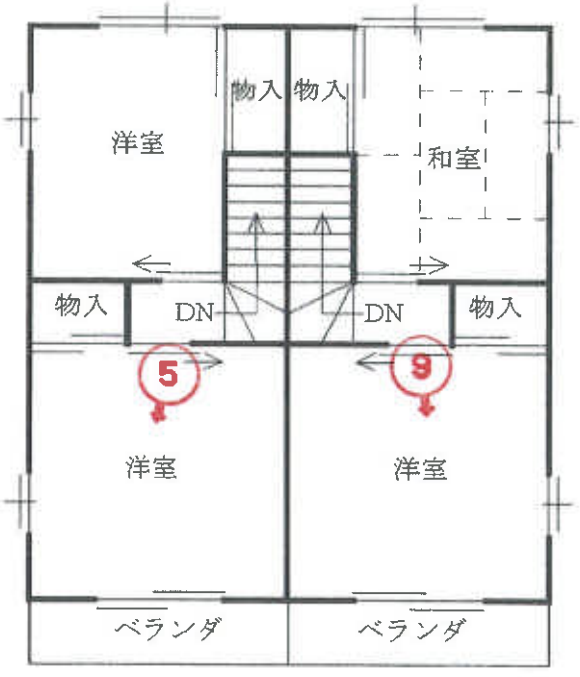
間　取　図

評価人作成

4



1階



2階

令和８年（ケ）第６７号　松戸市五香西一丁目３１番地７
家屋番号　３１番７

（注）←○は写真撮影位置、方向及び写真番号を示す。

物件２の建物（物件１の土地）①



１０１号室（１階　ダイニングキッチン）②



１０１号室（１階　洗面）③



１０１号室（１階　浴室）④



１０１号室（２階　洋室（南側））⑤



１０２号室（１階　ダイニングキッチン）⑥



１０２号室（１階　洗面）⑦



１０２号室（１階　浴室）⑧



１０２号室（２階　洋室（南側））⑨



13-1

令和８年（ケ）第６７号
令和８年　７月２８日 現地調査
令和８年　８月１４日 評　価
第1268674(ｹ-1431) 発行番号
令和８年　８月１７日 提出日

千葉地方裁判所
松戸支部民事部 御中

評　価　書

評価人 不動産鑑定士
張 間 雄 次

第１　評価額

一　括　価　格	
金１４，０４０，０００円	
内　訳　価　格	
物件１（土地）	金５，２３０，０００円
物件２（建物）	金８，８１０，０００円

１　一括価格は，物件１・２の各不動産について，一括売却（民事執行法６１条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。

２　内訳価格は，配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

３　物件１の内訳価格は物件２のための土地利用権等価格を控除した価格であり，物件２の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件価格は，民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって，求めるべき評価額は，一般の取引市場において形成される価格ではなく，一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること，買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと，引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること，目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は，目的物件の調査時点における現状に基づいて評価するものであり，調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

３　現地での物件調査は，原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は，民事執行法５８条４項に定める場合を除いて，原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

番　号	所　在　等	登　記	現　　況
1	物件目録記載のとおり。		同　左
2	物件目録記載のとおり。		同　左 住居表示未実施
番　号	特　記　事　項		

現況欄に記載のない事項については，ほぼ登記と同じ。

令和　8年（ケ）第　　67号

物　件　目　録

1　所　　在　松戸市五香西一丁目

地　　番　３１番７

地　　目　宅地

地　　積　１４０．７２平方メートル

共有者　A　持分３０分の６
共有者　B　持分３０分の６
共有者　C　持分３０分の６
共有者　D　持分３０分の３
共有者　E　持分３０分の３
共有者　F　持分３０分の６

2　所　　在　松戸市五香西一丁目３１番地７

家屋　番号　３１番７

種　　類　共同住宅

構　　造　軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺２階建

床　面　積　１階　６０．９３平方メートル
２階　６０．９３平方メートル

共有者　A　持分３０分の６
共有者　B　持分３０分の６
共有者　C　持分３０分の６
共有者　D　持分３０分の３
共有者　E　持分３０分の３
共有者　F　持分３０分の６

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等(物件１)

位置・交通	京成松戸線「元山駅」の西方，道路距離約８６０ｍ （別添「位置図」参照）	
付近の状況	戸建住宅が建ち並び，アパートも混在する区画整然とした住宅地域である。	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域、市街化区域 第１種低層住居専用地域 指定５０％ 指定１００％ なし 放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域
画地条件	形状（ほぼ長方形），地勢（ほぼ平坦），接道方向（北），間口（約９ｍ），奥行（約15m），地積１４０．７２㎡(登記)	
接面道路の状況(特記事項参照)	北側市道(４－２９７)，幅員（約5.7m），連続性(普通)，舗装(有)，歩道(無)，側溝(有)，高低差（ほぼ等高）	
	建築基準法上の種類	第４２条第１項第１号
	セットバック	不要
	再建築の可否	可
土地の利用状況等	物件１土地は，物件２建物の敷地，庭等として利用されている。周囲は，ブロック積フェンス，道路端等で区切られている。周辺は，戸建住宅等の敷地等として利用されている。	
供給処理施設(敷地内までの引き込みを基準に引き込みが有る場合を「あり」，無い場合を「なし」とした。)	上水道　あり ガス配管　なし 下水道　あり	
土壌汚染等	区画整理により宅地に造成されており，本件土地に起因する土壌汚染の存在する可能性は低いと推定される。 本件建物以外に地下埋設物の存在する可能性は低い。 既知の埋蔵文化財包蔵地に含まれていないので，埋蔵文化財の存在	

	する可能性は低い。
特記事項	前記「ガス配管」は，引込されていないが前面道路に本管の埋設がされている。同「下水道」は，市担当部署によると升は設けられているが接続工事について届出はなされていない。下水道料金も発生していないとのことである。 土間コンクリートにヒビが見られ，西側ブロック塀がやや傾いている。南側庭は雑草が茂っている。

2　建物の概況及び利用状況（物件２）

区分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	平成１年１月３１日新築 ３８年 １年
仕様 (特記事項参照)	構造 屋根 外壁 内壁 天井 床 設備 その他	軽量鉄骨造２階建 亜鉛メッキ鋼板葺 サイディングボート貼 クロス等 クロス，柾板等 フローリング，畳等 上水道，個別浄化槽，個別プロパン，電気
床面積（現況）	概ね登記記録数量と同等である。	
現況用途等	現況用途 間取り	居宅 ３ＤＫ×２戸
品等	普通　一般的共同住宅建物程度	
保守管理の状態	東側和室の天井板にたわみがあり，水浸み跡が見られる。また，南側洋室エアコンの配管取り入れ部分のコーキングにハガレがあり，その下にネズミの糞状のものが散らばっていた。概ね通常の居住の用に供することができる状況である。経年相当より劣る保守管理の状態である。	
建物の利用状況	空室である。共有者が占有しているものと推定した。	
特記事項	建築確認：昭和６３年６月２３日第３９２号，完了検査を受けた記録はない。	

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

①　物件１（土地）

目的土地の建付地の価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格（円／㎡）ア	個別格差 イ	地積（㎡）ウ	建付減価 エ	建付地の価格（円）（千円未満四捨五入）ア×イ×ウ×エ＝オ
1	129,000	1.00	140.72	0.9	16,338,000

ア　標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（松戸－５２）

公示価格等　時点修正　標準化補正　地域格差　標準画地価格

130,000円／㎡ × 102.0／100 × 100／103 ×100／100 ＝ 129,000円／㎡

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件＋３

◇地域格差：街路，交通接近，環境，行政条件格差等を考慮した。

標準画地は，近隣地域において，土地の概況（間口，奥行，規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ　個別格差：概ね標準的

ウ　地積：登記数量による。

エ　建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

②　物件２（建物）

目的物件の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価（円／㎡）ア	現況延べ面積（㎡）イ	現価率 ウ	建物の価格（円）（千円未満四捨五入）ア×イ×ウ＝エ
2	190,000	121.86	0.052	1,204,000

ウ　現価率

物件番号	(1)耐用年数法（定額法）				(2)観察減価法減価率(%)	現価率 (1)D × (2) (%)
	A 残価率(%)	B 経済的残存耐用年数(年)	C 経過年数(年))	D 定額法による現価率(%)		
2	5	1	38	7.44	70	5.2

（１）耐用年数法（定額法）

$$\text{現価率（D）} \fallingdotseq 1-(1-A)\times\frac{C}{B+C}$$

（２）観察減価率

建物躯体の状態（建物状態，損耗，破損等），保守管理状況，建築様式，建築資材の変化等を考慮した。

２　評価額の判定

前記により求めた価格に，物件１土地については土地利用権等価格を控除し，物件２建物については土地利用権等価格を加算し，更に競売市場修正等を施して，下記のとおり評価額を求めた。

①　土地利用権等価格

物件番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） （千円未満四捨五入） ア×イ＝ウ
1	16,338,000	0.6	法定地上権	9,803,000

イ　土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し，その割合を60％と査定した。

②　内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格（円） （1①ｵ，1②ｴ） ア	土地利用権等価格の控除及び加算（円） （2①ｳ）イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額（円） （万円未満四捨五入） (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	16,338,000	−9,803,000	1.0	1.00	0.8	5,230,000
2	1,204,000	＋9,803,000	1.0	1.00	0.8	8,810,000
一括価格（合計）						14,040,000

ウ　占有減価修正：なし。

エ　市場性修正：なし。

オ　競売市場修正：第２評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第６　参考価格資料

公示価格（松戸－５２）

所　　在　千葉県松戸市松飛台字御立場３０番８

価　　格　１３０，０００円／㎡

位　　置　京成松戸線「元山駅」の西方道路距離約７００ｍに位置する。

価格時点　令和８年１月１日

地　　積　１６８㎡

供給処理施設　水道，ガス，下水

接面街路　東側幅員４ｍ市道

用途指定等　第一種低層住居専用地域（建ぺい率50％，容積率100％）

地域の概要　中小規模住宅にアパートも混在する住宅地域

第７　附属資料の表示

１　目的物件の位置図

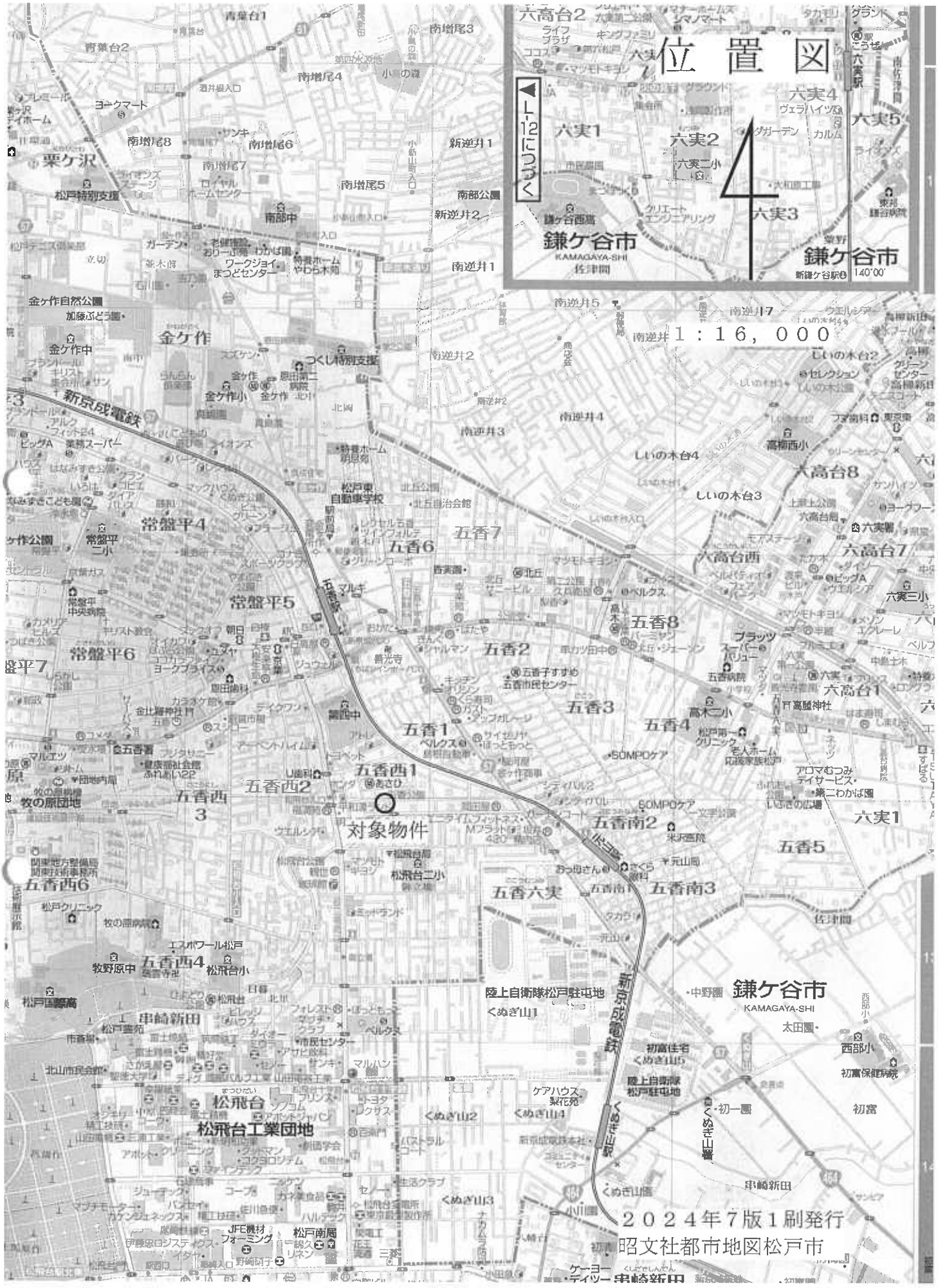
２　公図写

~~３　地積測量図写~~

３ ~~４~~　建物図面・各階平面図写

４ ~~５~~　建物間取図

以　上


位置図
4
1:12につづく
六実1
六実2
六実3
六実4
六実5
六実駅
六実二小
鎌ケ谷市
KAMAGAYA-SHI
佐津間
1:16,000
対象物件
新京成電鉄
2024年7版1刷発行
昭文社都市地図松戸市

公図写

1／500

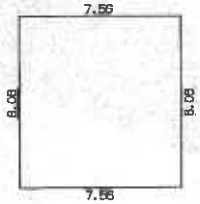

19-5
19-4
18-8
18-7
18-6
17-
4-32
4-27
20-3
20-5
20-6
20-7
20-18
20-19
20-8
20-9
4-28
21
20-14
20-13
20-12
20-11
20-10
4-37
31-3
31-4
31-5
31-6
31-7
31-8
30-1
30-2
30-3
30-26
4-43
31-12
31-18
31-13
31-20
31-21
31-11
31-10
31-9
30-25
30-24
4-40

41628 各階平面図

家屋番号	31-7 ~~748番3~~
建物の所在	~~松戸市~~五香六実字五香新町~~748番地3~~ 五香西一丁目 31-7

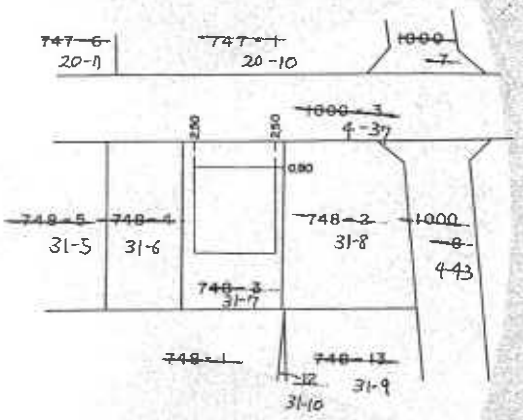
建物図面 [redacted]

1,2 階平面図



求積表

7.56 X	8.06 =	60.9336
床面積		60.93 ㎡



作製者	土地家屋調査士 [redacted] (平成[redacted]30日作製)	縮尺	1/250

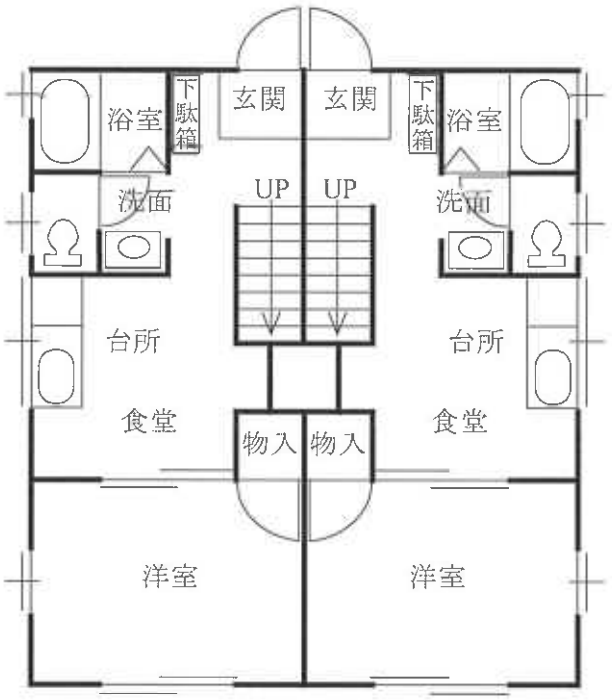
申請人	[redacted]	縮尺	1/500

1.2.6

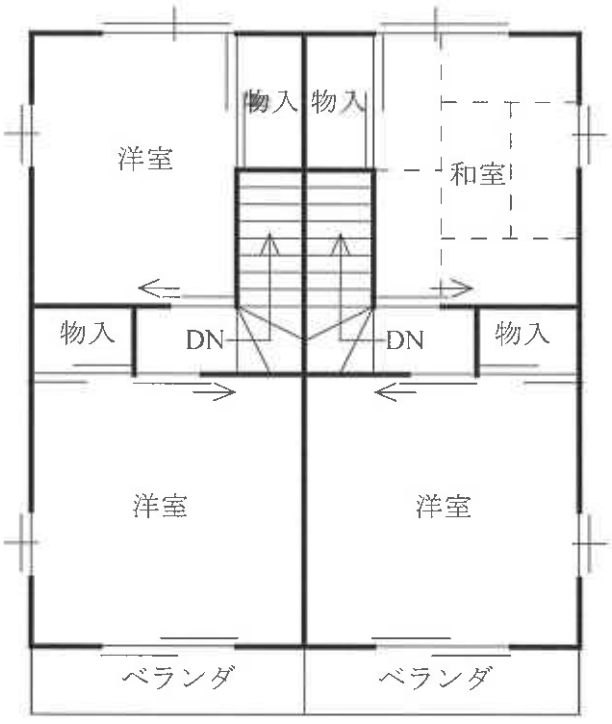
A3をA4に縮小した。

間　取　図

4



1階



2階

令和８年（ケ）第６７号　松戸市五香西一丁目３１番地７
家屋番号　３１番７